

## 北海道受動喫煙防止条例の早期制定を求める 要望書の提出について

◇地域保健部◇

北海道では、超党派による道議会議員全員で構成する「がん対策北海道議会議員の会」を設置し、平成28年末よりたばこを吸わない人の健康を守る北海道受動喫煙防止条例の制定に向けて検討されておりましたが、第2回定例道議会において、道議会最大会派である自民党・道民会議が6月末に「受動喫煙ゼロの実現を目指す決議」案を提出する方針が示されました。

法的拘束力のない決議では対策が後退することから「北海道たばこ対策連絡協議会」を構成する当会など医療関係10団体の連名で、北海道受動喫煙防止条例の早期制定を求める要望書を6月28日に道議会議長ほか政党各会派宛てに提出いたしました。

7月6日の本会議にて決議案が可決されましたが、会員の皆様におかれましても、北海道での受動喫煙防止条例の早期制定に向け引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

受動喫煙防止条例に関する要望（抜粋）

### 「受動喫煙防止条例を一刻も早く制定してください」

私ども「北海道たばこ対策連絡協議会」は道民の健康を守るため、それぞれの持ち場でたばこ対策推進のための活動をしています。

たばこ対策の中でも、たばこを吸わない人が他人のたばこ煙のために健康被害を被る「受動喫煙」をなくすことは極めて重要な課題であります。

受動喫煙によってわが国ではがんなどで毎年1万5千人の人が命を落とし、喘息や冠動脈疾患などを悪化させていると言われますが、受動喫煙を防止するには屋内を全面禁煙にすることが必要です。

北海道では喫煙率が高く職場でも家庭でもたばこを吸う人が多いため、受動喫煙の被害を受ける人が多いことが懸念され、特に妊婦や子どもを法的な規制で守らなければなりません。また、札幌市の冬季オリンピック招致のためにも受動喫煙防止条例は不可欠であります。

道内では2年前に美唄市で受動喫煙防止条例が制定され、今のところそれに続く自治体はありませんが、道民は受動喫煙防止対策の推進を強く望んでおります。

受動喫煙による道民の健康被害が広がらないよう、一刻も早く受動喫煙防止条例を制定していただくことを要望します。

平成30年6月28日

#### 要望先

北海道議会議長・副議長  
自由民主党・道民会議北海道議会議員会 会長・幹事長  
北海道議会民主・道民連合議員会 会長・幹事長  
北海道結志会 会長・幹事長  
北海道議会公明党議員団 団長・幹事長  
日本共産党北海道議会議員団 団長・幹事長

#### 要望元（北海道たばこ対策連絡協議会各構成団体の長）

一般社団法人北海道医師会  
一般社団法人北海道歯科医師会  
一般社団法人北海道薬剤師会  
公益社団法人北海道看護協会  
日本禁煙推進医師歯科医師連盟北海道支部  
日本禁煙学会北海道支部  
非喫煙者を守る会  
北海道公衆衛生協会  
公益財団法人北海道対がん協会  
公益財団法人北海道健康づくり財団